

2面…忘れず早めに税の申告を

8面…令和8年度区民交通傷害保険の加入申し込み

荒川区

☎ (3802) 3111

FAX (3802) 6262

HP <https://www.city.arakawa.tokyo.jp/>

衆議院議員選挙

最高裁判所裁判官国民審査

投票所整理券を順次送付

送付開始日

2月2日月

投票の際は、自身の投票所整理券を持参してください。
なお、投票所整理券が届く前でも、荒川区の選挙人名簿に登録されている方は、期日前投票ができます。投票所の職員に申し出てください。

投票方法

投票所では、下記の3種類の投票を行います。

- ▶ 小選挙区選出の投票……候補者の氏名を記入
- ▶ 比例代表選出の投票……政党等の名称を記入
- ▶ 最高裁判所裁判官国民審査の投票……辞めさせたいと思う裁判官に×印を記入（辞めさせなくてもよいと思う裁判官には何も記入しない）

荒川区で投票できる方

投票日現在18歳以上（平成20年2月9日以前生まれ）の日本国民で、荒川区の選挙人名簿に登録されている方です。

住所を移した方

荒川区へ転入した方

令和7年10月27日以降に転入の届け出をした方は、荒川区では投票できません。

※前住所地の選挙人名簿に登録されていれば、前住所地で投票できます

荒川区から転出した方

令和7年9月27日以前に転出した方

荒川区では投票できません。

令和7年9月28日～10月7日に転出し、新住所地の選挙人名簿に登録されていない方

荒川区で期日前投票ができる期間があります。

※投票日当日の投票はできません

※期日前投票ができる期間は、転出した日によって異なります

令和7年10月8日以降に転出し、新住所地の選挙人名簿に登録されていない方

荒川区で投票できます。

荒川区内で転居した方の投票所

- ▶ 1月9日以前に転居の届け出をした方……新住所地
- ▶ 1月10日以降に転居の届け出をした方……前住所地

候補者を知るには

選挙公報・審査公報

候補者（政党等）の政見等を掲載した選挙公報と、国民審査に付される最高裁判所裁判官の氏名等を掲載した審査公報を、各戸に配布します。区役所、各区民事務所、駅等にも設置するほか、荒川区ホームページでも閲覧できます。

選挙運動用ポスター

区内247か所のポスター掲示場でご覧ください。

投票日時

2月8日(日)午前7時～午後8時

問合せ 選挙管理委員会事務局 ☎内線3411

投票日に投票所へ行けない方

期日前投票

時間 午前8時30分～午後8時

会場	期間
区役所1階ロビー	
南千住駅前ふれあい館	
荒川総合スポーツセンター	
荒川区シルバー人材センター・荒川授産場	2月7日(土)まで
西尾久ふれあい館	
ふらっとにっぽり	
町屋文化センター*	2月1日(日)・3日(火)～7日(土)

*全館停電のため、2月2日(月)は投票できません

不在者投票

出張等で区外に滞在している方

滞在先の選挙管理委員会で不在者投票ができます。投票用紙等の請求は、郵送や、マイナンバーカードを利用したオンライン申請で行えます。詳細は、お問い合わせください。

不在者投票ができる病院・老人ホーム等に入院・入所している方

施設で不在者投票ができます。入院・入所している施設に確認してください。

投票所に同伴できる方

投票する方の介助者や18歳未満の方は、一緒に投票所に入ることができます。

点字投票・代理投票

目の不自由な方は、「点字投票」ができます。また、けがや障がいがある等の理由で字を書くことができない方は、投票所の職員が補助して投票する「代理投票」ができます。投票所の職員に申し出てください。

「投票支援カード」のご利用を

「投票支援カード」は、投票所内での代理投票や誘導等の支援が必要な方が、円滑に支援を受けることができるカードです。投票所整理券に同封しているほか、荒川区ホームページでもダウンロードできます。

利用する際は、必要な支援等の内容を事前に記入し、投票所整理券とともに投票所の職員に提出してください。

開票

日時 2月8日(日)
午後9時から

会場 荒川総合スポーツセンター2階大体育室
※参考席は3階

※荒川区の選挙人名簿に掲載されている方のみ参観できます

選挙特設ページ

衆議院議員選挙に関する情報を、荒川区ホームページ（右の二次元コード）で公開しています。





忘れず 早めに 郵送で申告できます！

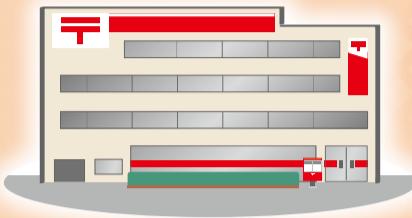
税の申告を

税の申告期間が始まります。窓口の混雑を避けるため、できるだけ郵送での申告をお願いします。

なお、郵送で申告する際には、必要事項の記入漏れや控除証明書等の添付漏れがないように注意してください。

問合せ 税務課課税係 ☎内線2316

申告期間
2月16日(月)～
3月16日(月)



住民税の申告

申告が必要な方

1月1日現在、区内に住所がある方で令和7年中に収入のある方は、住民税(特別区民税・都民税)の申告が必要です。令和7年中に収入がなかった方も、税証明書の発行、国民健康保険・介護保険の保険料額算定、児童手当の支給決定等に必要となるため、生活状況等を申告してください。

申告方法・会場

来所・郵送・電子申告(下記事参照)で、〒116-8501(住所不要)荒川区役所2階税務課課税係

申告期間・時間

2月16日(月)～3月16日(月)
午前8時30分～午後5時15分

※(土)・(日)・祝等を除く。ただし3月1日・8日の(日)は午前9時～正午に受け付けを行います
※(火)は午後7時まで(申告期間中のみ)
※混雑状況によっては、入場制限を行う場合があります
※所得税の確定申告の相談・受け付けは行っていません

申告の必要がない方

- ▶税務署に確定申告をする方
 - ▶給与収入のみの方で、勤務先から区に給与支払報告書が提出されている方
 - ▶公的年金収入のみの方
- ※医療費控除等を受ける場合は、確定申告(源泉徴収所得税がある方)または住民税の申告が必要です

申告に必要なもの

申告書

2月上旬に、申告が必要と思われる方等へ送付するほか、税務課、各区民事務所、荒川税務署でも配布します

個人番号確認書類

マイナンバーカード、通知カード等

本人確認書類

マイナンバーカード・運転免許証・在留カード等の顔写真付きの書類(持っていない場合は健康保険の資格確認書や年金手帳等を2点)

収入の証明書等

令和7年中の給与所得に関する源泉徴収票、支払者の証明書等

各種控除の証明書等

令和7年中に支払った国民年金保険料・生命保険料・地震保険料等の控除証明書、医療費控除の明細書、学生証等

郵送の場合、
個人番号確認書類・本人確認書類は
写しを送付してください

申告する際の注意点

医療費控除の申告方法

医療費控除の適用を受ける方は、「医療費控除の明細書」を作成し、申告書に添付してください。
※医療費控除の明細書は、税務課、各区民事務所、荒川区ホームページで配布します
※医療費等の領収書は、提出せずに保管してください
※医療費控除の特例(セルフメディケーション税制)を受ける方は、お問い合わせください

確定申告をする方へ

申告内容に不備があると、住民税の課税内容に正しく反映できない場合があります。
住民税の算定には、確定申告書第二表の「住民税に関する事項」への記載内容も反映されます。
詳細は、国税庁発行の「所得税及び復興特別所得税の確定申告の手引き」をご覧ください。

住民税の電子申告が 始まりました

令和8年度申告分(令和7年分の収入に対する申告分)から、スマートフォン・パソコンでマイナンバーカードを利用して、個人住民税の電子申告ができるようになりました。

荒川区ホームページ等から申告手続きができます。詳細は、右の二次元コードをご覧ください。



所得税の確定申告

問合せ

荒川税務署 ☎ (3893) 0151

申告書の作成・提出方法

申告期間 3月16日(月)まで

作成方法 国税庁ホームページの確定申告書等作成センター（右下の二次元コード）から画面の案内に沿って入力すると、自動計算で申告書を作成できます。また、マイナポータルと連携すると、控除証明書等のデータを申告書に自動入力でき、自宅から申告できます



申告方法 ▶ e-Taxを利用して送信
▶ 税務署に郵便で提出

HP <https://www.keisan.nta.go.jp/kyoutu/ky/smsp/top#bsctrl>

- その他
- 申告書の提出には、マイナンバーの記載と本人確認書類の提示または提出が必要です
 - 申告義務のない方が行う還付申告^{*}は、5年間提出できます
 - ※年末調整済の給与所得のみの方で、医療費控除や寄附金控除により還付を受けられる方等が該当
 - 申告書は、提出用と控え用があります。書面で提出する際は、提出用を提出してください
 - 現金で納付する場合、3月16日(月)が納付期限です。申告書提出後に税務署から納付のお知らせ等を送ることはありません
 - キャッシュレス決済でも納付できます。詳細は、国税庁ホームページ（右の二次元コード）をご覧ください

HP <https://www.nta.go.jp/taxes/nozei/nofu/01.htm>



個人事業税の申告

都内に事業所・事務所があり、法律で定められた事業を行う個人に課税されます。なお、所得税の確定申告をすれば、個人事業税の申告は不要です。

問合せ 荒川都税事務所 ☎ (3802) 8111

確定申告作成会場

期 間 2月16日(月)～3月16日(月) ※(土)・(日)・祝等を除く

時 間 午前9時15分～午後5時 ※受け付けは、午前8時30分～午後4時

会 場 荒川税務署 1階

持ち物 申告書作成に必要な書類（収入がわかるもの・各種控除の証明書等）、マイナンバーカード（利用者証明用電子証明書・署名用電子証明書のパスワードが必要。マイナンバーカードを持っていない場合は、通知カード等の個人番号確認書類・運転免許証等の本人確認書類）

入場方法

入場にはLINEのオンライン予約が必要です。予約ができない方には、当日、会場で整理券を配布します（なくなりしだい終了）。※申告書等の提出のみの場合には、予約不要

申込み

国税庁LINE公式アカウント（右の二次元コード）で



その他

- 申告書作成会場では、スマートフォンによる申告書の作成を推奨しています
- 上記期間前の相談もLINEでオンライン予約が必要です

日曜日の申告書作成会場

期 日 3月1日(日)

時 間 午前9時15分～午後5時
※受け付けは、午前8時30分～午後4時

会 場 足立税務署（足立区千住旭町4-21足立地方合同庁舎）
※荒川税務署は開庁していません

税 目 所得税及び復興特別所得税、贈与税、個人事業者の消費税及び地方消費税

内 容 申告書の配布、申告相談、申告書の受け付け

問合せ 荒川税務署 ☎ (3893) 0151

税の無料相談会

期 日 2月24日(火)

時 間 ▶ 午前10時30分～午後0時30分 ▶ 午後1時30分～3時30分

会 場 南千住駅前ふれあい館
※確定申告用紙等の配布や申告書の受け付けは行いません

問合せ 東京税理士会荒川支部 ☎ (3800) 5577

令和8年度から適用される主な税制改正

給与収入190万円以下の方の控除金額が増えます

給与所得を算出する際に、給与収入から控除する額（給与所得控除）の最低保障額が55万円から65万円に引き上げられます（給与収入190万円を超える方を除く）。

※室内労働者の事業所得等所得計算の特例も、必要経費に算入する最低保障額が55万円から65万円に引き上げられます

19～22歳を対象に特定親族特別控除が創設されます

19～22歳で合計所得金額が58万円超123万円以下（給与のみの場合、123万円超188万円以下の収入）の生計を一にする親族（以下、特定親族）を有する場合には、所得割の納税義務者が「特定親族特別控除」を受けることができます（特定親族が配偶者、または事業専従者の場合を除く）。

改正内容の詳細は、荒川区ホームページ（右の二次元コード）をご覧ください。

問合せ 税務課課税係 ☎ 内線2316

扶養親族等の所得要件が引き上げられます

各種控除の対象となる扶養親族等の所得要件が引き上げられます。

所得要件	改正前	改正後
同一生計配偶者・扶養親族の合計所得金額	48万円以下 (103万円以下)	58万円以下 (123万円以下)
ひとり親控除の対象となる子の総所得金額等		
勤労学生控除の対象となる合計所得金額	75万円以下 (130万円以下)	85万円以下 (150万円以下)

※（ ）内は給与のみの場合の収入金額（給与所得控除前）

基礎控除の見直し

所得税では令和7年分から基礎控除の見直しが行われましたが、個人住民税では基礎控除の変更はありません。

あらかわ 情報の森

費用の記載がない事業は無料です。原則、全○回は全日程の参加が必要です

お知らせ



ふらっとにっぽりが休館

日 3月1日(日) 内 設備点検
問 ふらっとにっぽり
△ (3801) 7301

マイナンバーカードの 休日窓口を開設

日 2月8日、3月1日の日 時 ▶午前9時～正午 ▶午後1時～5時
所 セントラル荒川ビル4階(荒川2-1-5) 内カードの交付・電子証明書の発行手続き等 ※カードの受け取りには予約が必要
問 戸籍住民課住民記録係
△内線3737

介護保険料の休日窓口を開設

日 2月8日(日) 時 午前9時～正午
内 保険料の納付・納付相談
所・問 介護保険課資格保険料係(区役所2階) △内線2441

荒川区障害者基幹相談支援センターと精神障害者相談支援事業所コンパスが移転

日 2月16日(月)から 所 旧南千住第三幼稚園内(南千住1-13-17)
問 障害者福祉課庶務係
△内線2681

荒川区食品衛生監視指導計画(案)に対する意見を募集

案の閲覧 区役所地下1階情報提供コーナー・北庁舎1階生活衛生課、荒川区ホームページ
申 2月2日(月)～27日(金)(必着)に郵送・ファックス・電子メールで、4面上段を参照し①・②・④の記入事

項と⑤氏名(ふりがな)または団体名⑥意見を、△116-8502(住所不要)荒川区役所生活衛生課食品衛生係△内線428
FAX (3806) 2976
✉ syokuhin-eisei@city.arakawa.lg.jp

荒川区新庁舎整備基本構想・ 基本計画策定委員会

日 2月18日(水) 時 午後6時30分～8時30分 所 区役所5階大会議室
人 10人(抽選) 内 会議の傍聴
申 午後6時15分までに、直接会場へ
問 経理課庶務係
△ (3802) 4790

全国瞬時警報システム(ジアラート)の試験放送を実施

ジアラートの作動確認のため、全国一斉に試験放送を実施します。
配信媒体 防災行政無線、荒川区ホームページ・X・Facebook・LINE公式アカウント・メールマガジン・防災アプリ、荒川ケーブルテレビ
日 2月6日(金)(予備日は20日金)
時 午前11時から
問 生活安全課生活安全係
△ (3802) 4652

暮らし

荒川フリーマーケットの 出店者を募集

日 3月15日(日)(雨天時は22日(日)に延期) 時 午前10時～午後2時
所 荒川公園(区役所前) ※車での来場は不可 内 在住の方
募集店舗数 100店(抽選) 店の広さ 約2m×2m ※スタッフは2人ま

- ①事業・イベント名
- ②〒住所※
- ③氏名(ふりがな)
- ④電話番号
- ⑤以降にその他の必要事項(各記事に明示)

はがき・ファックス・電子メール等の記入事項

- 往復はがきは、返信面に住所・氏名を記入
 - 電子メールは、件名に事業・イベント名を入力
 - 指定がない限り、申し込みは1人(1組)1枚
 - 宛先は、各記事の申し込み先へ
- ※区内勤・在学の方は、②で勤務先(住所)・学校名を記入してください

不燃化特区住まいの相談会

日 2月14日(土) 時 ▶午前9時30分～午後0時30分 ▶午後2時～5時 所 ゆいの森あらかわ2階会議室
内 不燃化特区内に老朽木造建築物・土地を所有している方 人 各9組(申込順) 内 老朽木造建築物の建て替え・除却に関する相談・講座
内 電話で、住まい街づくり課防災街づくり係△ (3802) 4319

福祉のなんでも相談会

日 2月14日(土) 時 ▶午前10時30分～正午 ▶午後1時～3時 所 尾久図書館1階みんなのひろば 内 福祉・生活の心配事の相談
問 荒川区社会福祉協議会
△ (3802) 3338

ひきこもり当事者の居場所「ごろリンク」

日 2月14日(土) 時 午後6時～9時 所 アクロスあらかわ2階会議室
対 ひきこもり状態の方等 内 交流会
内 電話・ファックス・電子メールで、4面上段を参照し①・③・④の記入事項を、荒川区社会福祉協議会
※匿名の申し込みも可
△ (3802) 3338
FAX (3891) 5290
✉ gorolink@arakawa-shakyo.or.jp

ひきこもり家族会

日 2月22日(日) 時 午後1時30分～4時30分 所 ホップステーション(町屋2-21-2フレスコ町屋2階) ※直接会場へ 内 不登校・ひきこもり・発達障がいの方の家族等
￥100円(本人は無料)
問 荒川区社会福祉協議会
△ (3802) 3338

国民健康保険料

後期高齢者医療保険料

介護保険料

国民年金保険料

は所得控除の対象です

令和7年1月～12月に納付した保険料は、社会保険料控除として全額が所得控除の対象です。生計をともにする配偶者や親族の保険料を負担した場合も、合算して控除できます(特別徴収分を除く)。

確定申告や住民税の申告の際は、「社会保険料控除」欄に記入してください。

国民健康保険料・後期高齢者医療保険料・介護保険料は、納付方法によって取り扱いが異なります。

▶ 口座振替や納付書等で保険料を納めた場合

納付した方(生計をともにする方)の社会保険料控除の対象となります。

▶ 公的年金等からの特別徴収で保険料を納めた場合

年金受給者の社会保険料控除の対象となります。生計をともにする方であっても、本人以外が社会保険料控除とすることはできません。

住民税の申告や所得税の確定申告は、2・3面をご覧ください

問合せ

- ▶ 国民健康保険料・後期高齢者医療保険料……国保年金課保険料係(区役所1階) △内線2386
- ▶ 介護保険料……介護保険課資格保険料係(区役所2階) △内線2441
- ▶ 国民年金保険料……荒川年金事務所 △ (3800) 9151

国民健康保険料・後期高齢者医療保険料・介護保険料の納付額の確認方法

▶ 納付書払いの方

領収証書

▶ 口座振替払いの方

口座振替済みのお知らせ(令和7年12月送付)

▶ 電子マネー決済の方

利用した各アプリの履歴や利用明細

▶ モバイルレジの方

※国民健康保険料・後期高齢者医療保険料のみ

■ モバイルバンキングで納付

モバイルバンキングの取引明細書等

■ クレジットカードで納付

クレジットカード会社が発行する利用明細書等

▶ 特別徴収の方

日本年金機構が送付した源泉徴収票

※領収書等を紛失した方や証明が必要な方は、お問い合わせください

国民年金保険料の納付額の確認方法

日本年金機構が送付した社会保険料(国民年金保険料)控除証明書で確認できます。

※申告時に上記証明書の添付が必要です

※e-Taxでの確定申告に利用できる控除証明書の電子データを、マイナポータルで受け取ることもできます

成年後見制度相談・説明会 と権利擁護相談

- ◆司法書士による成年後見相談
②月10日・24日の火 午後2時～4時 人各2人（申込順）
- ◆弁護士による権利擁護相談
②月26日木 時午後2時～4時 人3人（申込順）
- ◆社会福祉士による成年後見制度説明会
②月3日4日水 時午後1時30分～3時

所荒川区社会福祉協議会 締各開催日の前日
申電話・ファックス・電子メールで、**4面上段**を参照し①～④の記入事項を、あんしんサポートあらかわ（荒川区社会福祉協議会内）
（3802）3396
（3891）5290
koukensoudan@arakawa-shakyo.or.jp

子育て・教育

ウィーン市ドナウシュタット区への派遣高校生を募集

- ②月25日土～8月4日火（9泊11日）対区内在住の高校生 人6人（選考）￥25万円程度
- 募集要項の配布**区役所3階文化交流推進課、各区民事務所・図書館、下記ホームページ 締2月27日金必着
申持参・郵送で、申込書と作文「私が考える国際交流」（1000～1200字）を、〒116-8501（住所不要）荒川区役所荒川区国際交流協会事務局（文化交流推進課内）
（3802）3798
<http://arakawa-kokusai.com>

障がいのある方

障がいのある当事者（ピアカウンセラー）による相談

- ②月14日土 時午前10時～午後3時 所荒川たんぽぽセンター
内肢体不自由者・聴覚障がい者による相談
- 申2月2日月から来所・電話・ファックスで、**4面上段**を参照し①～④の記入事項を、荒川たんぽぽセンター
（3891）6827
（3891）6828

森重選手による知的障がい児（者）のためのフットサルクリニック

- ②月21日土 時午前9時20分～11時30分 所荒川総合スポーツセンター1階小体育室 対4歳以上で、知的障がいのある方 人50人（申込順）講ビーチサッカー元日本代表・森重瑞紀氏 締2月15日日
申電話・電子メールで、**4面上段**を参照し①～④の記入事項と⑤電子メールアドレス⑥年齢⑦障がいの特徴を、荒川区サッカー協会知的障がい児のためのフットサル教室・山内

（090）4203-2642
※午後5時～9時
m-yamauchi@mx1.ttcn.ne.jp

障がい者地域自立生活支援セミナー

- ②月4日水 午後1時30分～3時30分 所あらかわエコセンター2階環境実習室 対言語障がいのある方、家族等 人12人（申込順）内摂食嚥下トレーニング
講言語聴覚士・小林崇宣氏
申2月2日月から来所・電話・ファックスで、**4面上段**を参照し①～④の記入事項を、荒川たんぽぽセンター
（3891）6827
（3891）6828

高齢者



荒川シルバー大学受講生を募集

- 対区内在住・在勤で、60歳以上の方 内書道・英語・外歩き等、33教科（38教室）￥8000円（年会費）※別途1教科あたり5000～7000円（受講料）かかります
②月6日金～20日金午後1時～3時に来所で、費用を、荒川シルバー大学事務局（生涯学習センター内）（3801）5740
※土・日・祝等を除く、午後1時～3時

健康チェックイベント

- ②月12日木 時午前10時～正午 所ひぐらしふれあい館2階調理会議室 ※直接会場へ 対区内在住で、おおむね65歳以上の方 内血管年齢、ベジチェック、骨密度、聞こえの講話
問ひぐらしふれあい館
（3801）7091

スマートフォン相談会

- ◆町屋ふれあい館開催分
②月13日、3月13日の金 時午前10時～午後1時 ※1組30分
所町屋ふれあい館1階和室 人24人（申込順）
申電話で、町屋ふれあい館
（3800）2011
 - ◆南千住ふれあい館開催分
②月4日水 時午後1時～3時
所南千住ふれあい館1階和室1・2
※直接会場へ
- 対都内在住で、60歳以上の方
内操作方法等の相談 持スマートフォン
問東京都スマートフォン普及啓発事業事務局（3874）7746
※土・日・祝等を除く、午前9時～午後5時

疾病別栄養講座 「出す力は生きる力」

- ②月3日火 時午後2時30分～4時15分 所サンパール荒川4階第2・3集会室 対区内在住・在勤で、おおむね65歳以上の方 人80人（申込順）内トイレの悩み等の排泄障害 講荒川区薬剤師会監事・

吉村富子氏ほか

- 申2月2日月から来所・電話・ファックス・荒川区ホームページで、**4面上段**を参照し①～④の記入事項と⑤年齢を、区役所2階高齢者福祉課介護予防事業係
（3802）4164
（3802）3123

おいしく食べて元気にフレイル予防

- ②月12日・19日の木（全2回） 時午後1時30分～3時15分 所西日暮里ふれあい館2階洋室1・2 対区内在住・在勤で、おおむね65歳以上の方 人30人（申込順）
内健康を支える食生活、口腔ケア、フレイル予防
申2月2日月から来所・電話で、区役所2階高齢者福祉課介護予防事業係（3802）4164

介護



いきいきボランティアポイント制度説明会

区が指定する介護・子育て支援施設等でボランティア活動を行うと、現金に交換できるポイントがたまる制度の説明会です。

- ②月25日水 時午前10時～11時 所区役所3階305会議室 対区内在住で、65歳以上の方 人8人（申込順） 締2月24日火
申電話で、介護保険課介護給付係
（3802）4952

介護者交流サロン「結」

- ②月21日土 時午後1時～3時 所荒川山吹ふれあい館2階洋室1・2 ※直接会場へ 対家族を介護している方
問荒川区社会福祉協議会
（3802）3338

スポーツ



パラスポーツフェスティバル

- ②月15日木 ※一部展示は2月15日木～26日木 時午前10時～午後3時 所荒川総合スポーツセンター 内ボッチャ・ゴルボール・デフ卓球等の体験、展示、スタンブランナー 持室内用運動靴 ※運動ができる服装で。用具は貸し出します
問スポーツ振興課スポーツ事業係
内線3374

たまには運動しませんか

- ②月8日木 時午後1時～3時 所荒川総合スポーツセンター 対区内在住・在勤・在学で、20歳以上の方 人200人（申込順）
託児 2歳以上の未就学児、60人（申込順）内ヨガ、ピラティス等
持室内用運動靴 ※動きやすい服装で

￥100円
申込書の配布区役所3階スポーツ振興課、荒川総合スポーツセンター等

- 申2月8日木～28日木に持参で、費用・申込書を、荒川総合スポーツセンター（3802）3901

産業・経営支援



「中小・小規模事業者のための『価格交渉・転嫁のすすめかた』」を動画配信

- 配信開始日 2月19日木 対中小企業・小規模事業者の方 講MACCコーディネータ・大宮政男氏
申電話・荒川区ホームページで、経営支援課産業活性化係内線457

仕事・人材募集



子育て支援相談専門員（会計年度職員）を募集

- 雇用期間 4月1日～令和9年3月31日（勤務日は応相談）※土・日・祝等を除く 勤務時間 午前8時30分～午後5時15分 ※週4日勤務
所区役所2階児童青少年課 内子育てに関する保護者の心理面の相談・支援、学童クラブ等の職員への指導・助言 報酬 23万5968円（月額）申込書の配布児童青少年課、荒川区ホームページ
締2月25日木 ※詳細は、荒川区ホームページをご覧ください

- 申持参・郵送で、申込書・履歴書・資格証の写し・課題作文を、〒116-8501（住所不要）荒川区役所児童青少年課児童事業係内線3859

マンスリー就職面接会

- ②月17日火 時午後1時30分～4時 所ムーブ町屋3階ムーブホール 対就職活動中方 ※参加企業等の詳細は、2週間程度前にハローワーク足立ホームページ（<https://jsite.mhlw.go.jp/tokyo-hellowork/list/adachi.html>）に掲載 持履歴書・職務経歴書等
申電話で、ハローワーク足立事業所第一部（3870）8897

マザーズハローワーク日暮里出張相談会

- ②月26日木 時午前10時～正午 所尾久図書館1階みんなのひろば ※直接会場へ 対子育て・介護等と仕事の両立を考えている方
問マザーズハローワーク日暮里
（5850）8611
※土・日・祝等を除く、午前9時～午後5時

生涯現役セミナー

- ②月3日火 時午後1時～3時45分 所ムーブ町屋3階ムーブホール 対55歳以上の方 人25人（申込順）内今後のライフプラン、再就職の現状と考え方
申2月2日月から予約専用電話・下記ホームページで
（5422）1399
※土・日・祝等を除く、午前9時～午後5時
HP <https://wac-seminar.com>
問東京しごとセンター・シニアコーナー（5211）2335

6面へ続く

日曜開庁日を変更

2月22日（日）➡ 3月1日（日）

なお、3月の日曜開庁日も変更があります。詳細は、荒川区ホームページをご覧ください。
※原則、日曜開庁は第2・4日です

日 期 日 (期 間)
時 時 間
所 会 場 ・ 場 所
対 對 対 象
人 定 員
内 内 容
講 講 師
持 持 ち 物
¥ 費 用
締 締 め 切 り
申 申 入 方 法 (申 入 先)
問 問 問 合 せ 先
電 子 メ ー ル ア ド レ ス
HP ホ ー ム ペ ー ジ ア ド レ ス

日 期 日 (期間)

時 時 間

所 会 場・場 所

対 対 象

人 定 員

内 容

講 講 師

特 持 ち 物

¥ 費 用

締め切り

申込方法(申込先)

問い合わせ先

電子メールアドレス

HPホームページアドレス

講座

自転車安全利用講習会

小学生以下の参加者には、お菓子等を差し上げます。

日 2月21日(土) (雨天中止) 時 午前9時30分~11時 所 荒川自然公園
交通園 ※開催中は交通園の一部施設が一般利用できません 対区内在住・在勤・在学の方 人10人(申込順) ※電動アシスト自転車の講習会も行っています。詳細は、お問い合わせください

申電話で、生活安全課交通安全係
☎ (3802) 3067

催し

心身障がい者青年教室「さくら教室」作品展

日 2月8日(日)~18日(水) 時 午前9時~午後8時(18日は正午まで)
所 サンパール荒川2階ARAKAWA 1-1-1ギャラリー
問 生涯学習課生涯学習事業係
☎ (3802) 4575

あらかわ出張プレーパーク

普段の公園ではできない遊びを体験できます。
日・所 ▶ 2月8日(日)…天王公園
▶ 2月11日(祝)…荒川自然公園(さ

んさん広場) ▶ 2月21日(土)…日暮里公園 ▶ 2月23日(祝)…リバーハーパー公園
午前11時~午後3時
※直接会場へ。雨天延期。延期後の日程は、後日、荒川区ホームページ等でお知らせします 内七輪を使った火起こし体験、昔遊び、段ボール遊び等
問 荒川自然公園管理事務所
☎ (3803) 4042

スタートまちや施設公開

日 2月14日(土) 時 午前10時~正午
所 スタートまちや ※車での来場は不可 内 福祉作業所紹介、パン・アクセサリー販売、駄菓子コーナー、点字名刺作成実演、スタンプラリー等
問 荒川区心身障害者事業団
☎ (6320) 7053

俳句甲子園フェスの観戦

日 2月22日(日) 時 午前9時30分~午後5時 所 サンパール荒川4階第2・3集会室、5階第5・6集会室
内 自作の俳句を基に行うディベート
問 NPO法人俳句甲子園実行委員会 東日本支部
✉ haikukoushien.kanto@gmail.com

手話体験会

日 2月22日(日) 時 午後2時~4時
所 アクロスあらかわ1階多目的ホール 対区内在住・在勤・在学で、

中学3年生以上の方 人30人(抽選) 編 2月15日(日)
申 来所・電話・はがき・ファックス・電子メールで、4面上段を参照し①~④の記入事項と⑤年齢⑥電子メールアドレスを、〒116-0002荒川区荒川2-57-8アクロスあらかわ ☎ (3803) 6221
fax (3803) 6222
✉ shuwakoushuu@arakawa-shakyo.or.jp

自由に話してみよう!
対話で楽しむアート鑑賞

日 2月24日(火) 時 午前10時~正午
所 生涯学習センター1階あらかわ地域活動サロンふらっと・フラット 人10人(抽選) 内 アートカード等の鑑賞
問 アート・コミュニケーション・羽片俊夫氏 編 2月17日(火)
申 電話・電子メールで、4面上段を参照し①・③・④の記入事項を、あらかわ地域活動サロンふらっと・フラット ☎ (3891) 8571
✉ flat_flat@arakawa-shakyo.or.jp
※(土)・(日)・(祝)等を除く、午後1時~7時(第1・3(木)は午後9時まで)

キルトの魅力と布遊びの
楽しさに触れる「わたしの
キルトヒストリー」

日 2月28日(土) 時・内 ▶ 午前10時30分~11時30分…トークショー

▶ 午前11時50分~午後0時50分、午後1時10分~2時10分…ワークショップ(リバーシブルトート作り) 所 ふらっとにっぽり1階おもてなしスペース等 人40人(申込順) 申 キルト作家・小関鈴子氏
日 2月2日(月)から下記ホームページで、株式会社ベビーロック ☎ (3265) 3561
※(土)・(日)・(祝)等を除く、午前9時~正午、午後1時~5時
HP https://www.babylock.co.jp/studio/ev260228

親子で楽しむ音楽影絵劇
「100万回生きたねこ」

日 3月8日(日) 時 ▶ 午前11時開演
▶ 午後3時開演 所 日暮里サン一ホール 出演 影絵劇団かしの樹
¥ 1600円(3歳~中学生1000円)
※3歳未満は入場不可
チケット販売所 町屋文化センター等
問 ACC ☎ (3802) 7111

官公署

固定資産税・都市計画税第4期分の納期は3月2日(月)

スマートフォン決済アプリやクレジットカード等で納めることができます。また、納付書に記載の金融機関等でも納付できます。
問 荒川都税事務所
☎ (3802) 8111

令和8年度 学童クラブ利用の追加申請を受け付け

利用期間

4月1日~令和9年3月31日

※(日)・(祝)等を除く

申請方法

2月16日(月)~28日(土)午後5時に、各学童クラブ、区役所2階児童青少年課、荒川区ホームページで配布する申請書等に必要事項を記入し、第1希望の学童クラブへ

問合せ

児童青少年課事業支援係

☎ (3802) 4993

学童クラブ名	所在地	電話番号
二瑞小 ◎	南千住5-8-1 第二瑞光小学校内	(3805) 4431
汐入 ★	南千住8-2-2 汐入ふれあい館内	(3803) 2057
汐入小 ◎	南千住8-2-3 汐入小学校内	(3891) 0061
汐入東小 ◎★	南千住8-14-1 都立汐入公園内	(3805) 2523
二峡小 ◎★	荒川2-30-1 第二峡田小学校内	(3891) 9780
峡田 ★	荒川3-3-10 峡田ふれあい館内	(3807) 2900
峡田小 ◎★	荒川3-77-1 峡田小学校内	※4月1日から開設。申請・問い合わせは花の木学童クラブ ☎ (3819) 2181へ
東日暮里 ★	東日暮里1-17-13 東日暮里ふれあい館内	(3805) 2122
ひぐらし ★	東日暮里6-28-15 ひぐらしふれあい館内	(3801) 1015
六日小 ◎★	西日暮里6-35-16 第六日暮里小学校内	(3893) 3820

記号の説明 ◎……放課後子ども総合プランを実施(にこにこスクール)と一体型の運営

★……定員に余裕があるため令和8年度は小学4~6年生も申し込みます

2月の健康相談

会場 がん予防・健康づくりセンター

種別	期日	受付時間	申込み・問合せ
なんでも健康相談	随時	午前9時~午後5時	
こころの一般健康相談	2日(月) 13日(金)・19日(木)・27日(金)	午後1時45分~3時15分 午後2時~4時15分	健康推進課 保健相談担当 ☎ 内線432
アルコール・薬物依存症相談	5日(木)・25日(水)	午後1時30分~3時45分	
ママのこころの相談	5日(木) 18日(木)	午前9時30分~11時45分 午後1時15分~3時30分	
歯科相談 (3歳未満児) ~歯科健診とフッ化物塗布	6日・13日・20日の金	午後1時~3時	申 荒川区ホームページ 問 健康推進課歯科担当 ☎ 内線423
栄養相談	5日・12日・19日・26日の木	午後1時30分~3時30分	健康推進課栄養担当 ☎ 内線423
HIVに関する相談・検査	相談 随時 検査 18日(木) (予約制)	午前8時30分~午後5時15分 午前10時~11時	荒川区HIV相談・検査専用電話 ☎ (3805) 9467

▶ものわすれ相談(予約制)

対象 物忘れが気になる、65歳以上の方や家族等

期日	相談時間	会場	申込み
3日(火)	▶午前10時~10時40分 ▶午前10時50分~11時30分	峡田ふれあい館	荒川地域包括支援センター ☎ (5855) 3323
13日(金)	▶午後1時30分~2時10分 ▶午後2時20分~3時	尾久ふれあい館	東尾久地域包括支援センター ☎ (5855) 8513
26日(木)	▶午前10時~10時40分 ▶午前10時50分~11時30分	夕やけこやけふれあい館	東日暮里地域包括支援センター ☎ (5615) 3171

▶難病相談室(予約制)

会場・申込み 荒川区医師会館(西日暮里6-5-3)

☎ (3893) 2331

日時 2月21日(土)午後1時30分~3時

対象 神経難病の方、膠原病の方、その疑いのある方

内容 専門医・保健師・相談員等による在宅療養上の医療・福祉・介護相談

ウェブ加入の人、増えてます！

令和8年度

区民交通傷害保険の加入申し込み

区では、民間保険会社と提携して、区民交通傷害保険事業を実施しています。交通事故に遭い、けがをした場合、入院や通院治療日数に応じて保険金が支払われます。

保険期間

4月1日～令和9年3月31日

※中途加入した場合、申し込みの翌月1日～令和9年3月31日

対象

区内在住・在勤・在学の方（補償開始時点）

※年齢や職業による加入制限はありません

※他区で区民交通傷害保険に加入の場合は、加入できません

保険料（一時払）

- ▶ Aコース……1200円 ▶ Bコース……2000円 ▶ Cコース……3300円
 - ▶ X Jコース（Xコース+自転車賠償責任プラン）……1500円
 - ▶ A Jコース（Aコース+自転車賠償責任プラン）……2200円
 - ▶ B Jコース（Bコース+自転車賠償責任プラン）……3000円
 - ▶ C Jコース（Cコース+自転車賠償責任プラン）……4300円
- ※全コースに被害事故補償（最高保険金額600万円）が付いています

等級	交通事故でのけが等の程度	加入コース別保険金額			
		X	A	B	C
1	死亡または重度障がい	35万円	150万円	350万円	600万円
1	180日以上の継続入院治療	10万円	34万円	60万円	120万円
2	90日以上の継続入院治療	7万円	23万円	35万円	65万円
3	60日以上の継続入院治療	5万円	15万円	23万円	35万円
4	治療期間180日以上かつ治療実日数90日以上	4万円	9万円	13万円	20万円
5	治療期間90日以上かつ治療実日数45日以上	3万円	7万円	10万円	15万円
6	治療期間30日以上かつ治療実日数15日以上	2万円	4万円	6万円	10万円
7	治療期間15日以上かつ治療実日数7日以上	1万円	2万円	3万円	5万円
8	治療期間15日未満または治療実日数7日未満	5000円	1万円	2万円	3万円

※X J、A J、B J、C Jコースは、損害賠償責任を負った場合、被保険者の負担する損害賠償金等について、上表とは別に1億円を上限に支払われます

申込書の配布場所

区役所3階区民課、各区民事務所、区内の各金融機関・ゆうちょ銀行・郵便局



申込み

持参で、保険料を、申込書に記載の窓口、または申し込み専用サイト（右の二次元コード）で

<https://dantai.sompo-japan.co.jp/lp/arakawaku/>

※団体加入の受け付けは、区民課のみ

※区民課で申し込む場合は、住所を確認できるもの（健康保険証等）を持参してください

※区民事務所では申し込みできません

※希望者には、区民課で加入者シールを配布します（なくなりしだい終了）

2月2日(月)～3月31日(火)

※申し込み専用サイトは2月1日(日)から受付開始。令和9年1月31日(日)まで中途加入可能

この案内は概要の説明です。詳細は、損害保険ジャパン株式会社にお問い合わせください

引受保険会社

損害保険ジャパン株式会社公務文教営業部
東京公務課（新宿区西新宿1-26-1）

(3349) 9666

受付時間

午前9時～午後5時 ※(土)・(日)・祝等を除く

区民課交通傷害保険窓口（区役所3階）

問合せ

内線3782（承認番号: SJ25-07428・承認日：令和7年9月18日）

高額医療・高額介護合算療養費

高額医療・高額介護合算療養費の自己負担限度額表

令和6年8月1日～7年7月31日で、医療保険と介護保険の自己負担額が高額になる場合に、限度額（右表）を超えた額を支給します。

※対象の医療費は、保険対象外の治療・サービスを除きます

※70歳未満の方は、1つの医療機関で同月内に2万1000円以上の負担額を支払った場合、対象になります

申請開始時期 2月下旬 ※後期高齢者医療制度の資格がある方は、3月中旬

申請書の送付 令和7年7月31日時点で、荒川区の国民健康保険または後期高齢者医療制度の資格があり、支給が見込まれる方には、申請書を2月下旬（後期高齢者医療制度の資格がある方は、3月中旬）に送付します

※国民健康保険の資格がある方は、世帯主に申請書を送付します

合算期間内に医療保険の資格に変更があった方等には、申請書が届かないことがあります。高額医療・高額介護合算療養費の支給対象に該当する方で申請書が届かない場合は、お問い合わせください。

- 国民健康保険……国保年金課保険給付係（区役所1階） ☎ 内線2383
- 後期高齢者医療制度……国保年金課後期高齢者医療係（区役所1階） ☎ 内線2391
- 介護保険……介護保険課介護給付係（区役所2階） ☎ 内線2432

◆70歳未満の方

適用区分（世帯単位）	自己負担限度額
旧ただし書所得901万円超	212万円
旧ただし書所得600万円超901万円以下	141万円
旧ただし書所得210万円超600万円以下	67万円
旧ただし書所得210万円以下	60万円
住民税非課税世帯	34万円

◆70歳以上の方

適用区分（世帯単位）	自己負担限度額
Ⅲ（課税所得690万円以上）	212万円
現役並み所得者	141万円
Ⅱ（課税所得380万円以上）	67万円
I（課税所得145万円以上）	31万円
一般（現役並み所得者・住民税非課税世帯を除く）	56万円
Ⅱ（世帯全員が区民税非課税で、区分Iに該当しない）	19万円
住民税非課税世帯	19万円

※同じ世帯に70歳未満の方と70～74歳の方がいる場合は、70～74歳の方を計算し、残る負担額を70歳未満の方の自己負担額と合算します

都営住宅の入居者を募集

募集戸数

①家族向け（ひとり親世帯・高齢者世帯・心身障がい者世帯・多子世帯・特に所得の低い一般世帯・車いす使用者世帯向け）
……870戸（ポイント方式）

入居資格

②単身者向け・単身者用車いす使用者向け・シルバーピア
……423戸（抽選。居室内で病死等があった住宅を含む）

応募・問合せ

- ▶事業全体について……J K K 東京都営住宅募集センター ☎ 0570(010)810 ※2月2日(月)～17日(火)
- ▶都営住宅入居者募集サイトについて……都営住宅入居者募集サイトコールセンター ☎ 0570(050)410

申込書・募集案内の配布

期間

2月2日(月)～10日(火)

※区役所、各区民事務所は(土)・(日)・祝等を除く

※申込書等がなくなりしだい終了

場所

区役所1階総合案内・北庁舎2階住まい街づくり課、各区民事務所・ふれあい館、ムーブ町屋、日暮里サニーホール

申込み

2月17日(火)までに郵送で、申込書を、渋谷郵便局必着
※家族向けは、同日午後6時までに東京都住宅供給公社都営住宅募集センター必着
※都営住宅入居者募集サイト (https://www.jiutakuseisaku.metro.tokyo.lg.jp/toei_online/index.html)での申し込みも可

発行 荒川区 〒116-8501 荒川区荒川2-2-3

☎ (3802) 3111

FAX (3802) 6262

<https://www.city.arakawa.tokyo.jp/>

日本人	男 99,036人	-67	115	日本人のみの世帯	108,799世帯	-91	984
女性	100,172人	-105	354	外国人のみの世帯	16,938世帯	-66	1,812
計	199,208人	-172	469	日本人と外国人の混合世帯	2,409世帯	-8	-7
男性	12,590人	-58	972	総世帯	128,146世帯	-165	2,789
女性	12,986人	-13	1,065				
計	25,576人	-71	2,037				
総人口	224,784人	-243	2,506				

毎月1日・11日・21日 ※5月11日・8月11日・1月11日は休刊です / 5万9000部発行

新聞未購読で、希望する方には、あらかわ区報を自宅に直接届けます。

電話・荒川区ホームページで、広報課広報係 ☎ (3802) 4957

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン

フォントを採用しています。

リサイクル適性(A)

この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。